



熱中症事故の防止に向けて（改訂版）

本校では、夏季における生徒の健康確保に向けて、次のとおり暑さ指数（WBGT）を活用して、熱中症事故の防止に取り組めます。



1. 暑さ指数（WBGT）が 31°C 以上の時間帯は、体育の授業、部活動、昼休憩等の運動を屋外・屋内問わず中止にします。
2. 暑さ指数（WBGT）については、環境省「熱中症予防情報サイト」にある「呉」の指数を基に判断します。
3. 環境省「熱中症予防情報サイト」で、広島県に『熱中症特別警戒アラート』が発令された場合は、暑さ指数の数値に関わらず、全ての活動を中止または一部変更（活動内容・場所・時間等）します。

例：空調のきいた部屋でミーティングを行う など

☆ 環境省「熱中症予防情報サイト」（<https://www.wbgt.env.go.jp/>）



なお、数値にかかわらず、暑い日が続きます！活動前の健康観察はもちろん、自宅から水分を多めに持参する、帽子をかぶる、こまめな水分・塩分補給や休憩など…
みんなで協力し、工夫をして暑さ対策をしましょう☀